

# 平成30年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課  
 担当名：計画制度・排出量取引担当  
 内線：3043 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	温暖化対策計画・排出量取引制度推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	埼玉県地球温暖化対策推進条例 埼玉県地球温暖化対策に係る事業活動対策指針			宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	
						分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>産業・業務部門の温室効果ガス排出量は県全体の約5割を占めている。そこで地球温暖化対策計画制度を導入し、計画書の審査や指導を通じて、着実なCO2の削減を進めている。</p> <p>また、エネルギーを多量に使用する事業所等に対して本県独自の目標設定型排出量取引制度を導入し、CO2の効果的な排出量削減に努めている。</p> <p>(1) 条例施行費 3,370千円                      (2) 目標設定型排出量取引制度 58,384千円                      (3) 計画書・報告書審査費 31,607千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 条例施行費 3,370千円                      制度や計画書作成方法の説明会開催、事業所立入調査(30件)</p> <p>イ 目標設定型排出量取引制度 58,384千円                      トップレベル事業所の認定(5事業所)、目標達成に向けた文書指導(608件)、東京都と連携した検証主任者講習会の開催(3回)、事業所立入調査(100件)、対象事業所のエネルギー使用に係る実態や省エネ技術の将来動向などの調査委託、第3計画期間の検討のための調査、小委員会等の開催(6回)</p> <p>ウ 計画書・報告書審査費 31,607千円                      地球温暖化対策計画書の審査(1,250事業所)、検証結果報告書の審査(300件)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 計画書制度・目標設定型排出量取引制度                      平成27年度から平成31年度の第2計画期間において目標達成が困難な事業所に対して、事業所立入調査を平成29年度、平成30年度の2か年度で集中的に実施する。                      平成32年度から平成36年度の第3計画期間に向けて、主要事項を検討するため、排出量取引制度検討小委員会の開催、業界団体との意見交換を実施する。</p> <p>イ その他については、事業を継続することで制度を安定化させ、なお一層の削減対策に繋げていく。</p> <p>(3) 事業効果                      地球温暖化対策計画書の提出件数 平成28年度：829事業者、1,214事業所</p> <p>(4) その他                      平成30年度は、平成32年度から始まる第3削減計画期間に向けて、目標削減率などの主要事項を検討する。対象事業所のエネルギー使用に係る実態や省エネ技術の将来動向などについて、業務委託を活用した詳細調査をもとに制度設計を行い、有識者等で構成される小委員会が諮る。                      また、業界団体との意見交換、対象事業者への周知のための説明会などを実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.8人=32,300千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		諸収入							
決定額	93,361	3,655					89,706	49,203	
前年額	44,158	4,079					40,079		